

南アルプス市 中期財政収支見通し（第14期）

1 基本的事項

- 期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。
- 対象となる会計単位は、一般会計とします。
- 経済情勢及び制度改正等を考慮し、毎年、見直しを行います。
(単年度ローリング)

2 中期財政収支見通しの必要性 ・ ・ ・ 抱える課題

(1) 市税収入の今後の動向

- ・市税は、令和5年度決算において、前年度から2年連続で90億円を超え、過去最高額の93億円となりました。
- ・今後は、人口の自然減によるマイナスの影響を加味しつつ、景気回復やこれまでの企業誘致、移住定住施策によるプラスの影響を踏まえ、微増での推移を見込みます。

(2) 減少する普通交付税

- ・合併特例債の発行終了により、償還額に対する交付税算入額が減少することで、今後、実質的な普通交付税の逡減が見込まれます。

(3) 公共施設老朽化への対応

- ・学校などの公共施設や公共インフラの老朽化に伴い、修繕や更新に今後、多額の費用がかかる見込みです。

(4) 社会情勢に応じた歳出需要への対応

- ・物価高騰などの社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要があります。

3 試算の前提・目的

- (1) 今後の5年間の財政収支見込を、いくつかの前提条件を設定して試算し、将来を見据えた持続可能で安定的な財政運営の指針とします。
- (2) 試算した数値は、今後の経済情勢の変化や国の予算編成の動向により、大きく変動します。
- (3) 財政見通しを行う意味は、予測を当てることではなく、財政状況の未来図を描き、それに向けた準備を促すことにあります。

4 課題克服のための対応方針

持続可能で安定的な財政運営を継続していくため、本市が抱える財政課題に対して、次に掲げる対策を進めていきます。

I 行財政改革の推進

○第4次南アルプス市行政改革大綱、同実施計画に基づき、財政健全化と行政改革推進に取り組みます。

《歳入の確保》

- ・市税・ふるさと納税寄附金等の自主財源の確保に向けた取り組みの推進
- ・未利用財産の売却や貸付の促進
- ・新たな財源の研究と確保に向けた積極的な取り組みの推進

《歳出の抑制》

- ・職員のコスト意識の徹底
- ・補助金・交付金等の見直し
- ・行政手続き・事務の電子化の推進
- ・民間活用・官民連携手法の調査研究

II 公共施設の適正配置の推進

○公共施設等総合管理計画、公共施設再配置アクションプランに基づき、公共施設等の適正配置を推進します。

III 行政評価と連動した効果的な事業実施

- 行政評価による事務事業の見直し・廃止を適切に行い、改革・改善に取り組みます。
- 真に必要な事業の選択・優先順位付けにより、効果的・効率的な行財政運営を推進します。

IV 補助金等の確保の徹底

- 新規事業については補助金等の財源の検討と確保を原則とします。
- 既存の事業についても、再度、補助金等の活用の可否を調査し、類似の補助事業が活用できる場合は、事業の見直しを検討します。

V 地方債の適切な運用

- 合併特例債に替わる他の有利な財政措置がある地方債を研究・検討し、財源不足に対応します。
- 地方債は、後年度の影響額を見極め、計画的に発行、活用していきます。

VI 基金の活用

- 今後、財源不足に対しては、補助金と地方債の活用と併せ、基金の取り崩しによる対応が必要となります。
- 合併特例による財政優遇措置期間中に積立てた基金が、少しでも長く後年度の財政運営に寄与できるよう計画的に活用していきます。

VII 人口減少対策への取り組み

- 「南アルプス市こども・子育て応援宣言」に基づく子育て世帯の支援や移住・定住支援、企業誘致の推進など、人口の社会増につなげる各種取り組みを推進します。

5 中期財政収支見通し

(1) 推計方法

具体的な方策を確実に推進し、将来にわたって財政の健全性を確保していくための中期財政収支見通しは、次のように推計しています。

※ 項目別の推計では、現在の事務事業を基に、法令等で改正が決定されているものはその制度改正を見込み、その他は現在の制度がこのまま続くものとして各担当者が将来需要を予測して推計しています。

項 目		推 計 方 法
歳 入	市 税	○個人市民税 ・令和6年度調定見込額に人口増減率（20～64歳）と徴収率（令和5年度現年分・99.50%）、経済成長率を加味して推計 ○法人市民税 ・令和5年度決算額に経済成長率を加味して推計 ○固定資産税 ・既存家屋は評価替えの年に3.0%減、新築家屋は年1.25～2.0%増で推計 ・土地は地価の動向を踏まえ推計 ・償却資産は経済成長率を加味して推計 ○軽自動車税 ・軽自動車登録台数の推移及び重課税対象車両の影響を踏まえ推計 ○たばこ税 ・令和6年度調定見込額に、過去の税額の推移を踏まえて推計
	地方譲与税	○「令和7年度総務省所管予算概算要求の概要」を踏まえ令和7年度は推計し、令和8年度以降はほぼ同額での推移を見込む。
	県税交付金	○利子割、配当割、株式等譲渡所得割交付金、環境性能割交付金 ・令和7年度以降は令和6年度と同額を見込む。 ○地方消費税交付金 ・令和5年度決算額などから、経済成長率を加味して推計 ○法人事業税交付金 ・県の法人事業税決算額を参考に経済成長率を加味して推計

項 目		推 計 方 法
歳 入	地 方 特 例 交 付 金	○令和 7 年度は「令和 7 年度総務省所管予算概算要求の概要」により推計し、令和 8 年度以降は令和 7 年度と同額を見込む
	地 方 交 付 税	○普通交付税 ・地方消費税交付金は引き上げ分の全額、市税や県税交付金等の増減を基準財政収入額に算入し推計 ・発行した市債のうち、普通交付税に算入される元利償還金を見込む ○特別交付税 ・令和 7 年度以降も令和 6 年度までと同規模程度で推移すると推計
	交通安全対 策特別交付 金	○令和 7 年度は「令和 7 年度総務省所管予算概算要求の概要」により推計し、令和 8 年度以降は令和 7 年度と同額を見込む
	分 担 金 及 び 負 担 金	○放課後児童クラブ保護者負担金等については、近年の収入実績、対象年齢人口の減少を見込み推計 ○学校給食費負担金については、令和 5 年度から完全無償化したため教職員及び給食センター職員分のみ見込む
	使用料及 び 手 数 料	○市営住宅については、耐震基準を満たしていない住宅に居住している方への住み替えを推奨しているため、入居戸数及び使用料の減少を推計 ○証明手数料等については、近年の収入実績を参考に推計
	国庫支出 金	○普通建設事業費、物件費、扶助費、補助費等への充当見込額により推計
	県支出金	○普通建設事業費、物件費、扶助費、補助費等への充当見込額により推計
	財産収入	○財産貸付収入、売払収入等の見込額により推計
	寄 附 金	○令和 6 年度以降は、令和 5 年度の水準が維持できるとして推計
	繰 入 金	○事業の財源として、財政調整基金、減債基金、公共施設整備等事業基金、ふるさと応援基金等の繰り入れを見込む
	繰 越 金	○各年度の歳入歳出の収支見込額を、翌年度の繰越金とする
	諸 収 入	○近年の収入実績を参考に推計
	市 債	○事業の財源として、将来負担の公平性から市債の発行を見込む ・臨時財政対策債は、各年度の発行可能見込額により推計 ・その他の市債は、普通建設事業等への充当見込額から推計

項 目		推 計 方 法
歳 出	人 件 費	○職員の人件費は定年延長制度の影響を踏まえ推計 ○令和 6 年度の人事院勧告による影響を加味して推計 ○議員報酬は、現状で推計 ○国政、その他の選挙に係る職員手当及び報酬等は、同額にて推計し、各選挙年度に計上
	扶 助 費	○決算額の増減率及び対象年齢人口の増減から推計 ・児童手当については令和 6 年度の制度改正の影響を踏まえ推計 ・障がい者及び生活保護にかかる扶助費は決算額の推移から増加傾向が続くと推計
	公 債 費	○令和 6 年度以降の新発債については、事業により 5 年から 30 年の償還期間として推計
	物 件 費	○過去の決算額を基に推計 ・システムの定期的な入替や標準化に要する費用等を反映 ○選挙に係る経費は、過去の実績により各選挙年度に計上
	維持補修費	○過去の決算額を基に推計
	繰 出 金	○国民健康保険特別会計への繰出は、いわゆる団塊の世代の後期高齢者医療への移行を見込み、ほぼ増減なしで推移すると推計 ○後期高齢者医療及び介護保険特別会計への繰出は、近年の医療費や給付費の増加傾向に加え、対象年齢人口の増加予測から増加していくものと推計
	積 立 金	○歳入・歳出の推計をもとに算出
	補 助 費 等	○過去の決算額を基に、ふるさと納税返礼品費や下水道事業会計への繰出金などを見込んで推計 ○一部事務組合負担金については、中巨摩地区広域事務組合、山梨西部広域環境組合等への負担金を見込み推計
	投資・出資金	○配水池能力増強、管路等の耐震化による水道事業会計への出資金を令和 7 年度まで計上
	貸 付 金	○令和 6 年度以降、奨学金貸付など同額で推移するものと推計
	普 通 建 設 事 業 費	○現時点で把握可能な各部局の普通建設事業に係る計画により推計
	災 害 復 旧 費	○令和 6 年度以降、令和 5 年度決算額と同規模で推計

(2) 中期財政収支見通し

単位: 百万円

項 目	決算額			推計値				
歳 入	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度 (決算見込)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
市 税	9,218	9,341	8,943	9,337	9,379	9,494	9,521	9,554
地 方 譲 与 税	271	274	251	261	261	261	261	261
県 税 交 付 金	2,008	2,014	2,051	2,084	2,103	2,121	2,137	2,151
地 方 特 例 交 付 金 等	100	121	449	97	97	72	72	72
地 方 交 付 税	9,546	9,761	9,606	9,370	9,198	8,733	8,400	8,132
交通安全対策特別交付金	7	6	7	7	7	7	7	7
分 担 金 及 び 負 担 金	284	139	141	141	140	139	139	139
使 用 料 及 び 手 数 料	144	144	144	142	140	157	156	155
国 県 支 出 金	7,498	7,365	7,595	7,510	6,836	6,971	6,917	6,903
繰 入 金	635	946	2,402	2,713	3,793	3,193	2,643	2,293
繰 越 金	2,971	3,716	2,019	1,337	146	30	27	92
市 債	1,618	1,663	2,231	3,093	1,873	1,493	1,004	854
財産収入・寄付金・諸収入	2,725	4,175	3,211	3,032	3,052	3,052	3,052	3,052
歳入合計 (A)	37,025	39,665	39,050	39,124	37,025	35,723	34,336	33,665
歳 出	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度 (決算見込)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
人 件 費	5,947	6,174	7,089	7,299	7,303	7,418	7,349	7,316
扶 助 費	6,933	7,164	7,180	7,592	7,698	7,804	7,910	8,016
公 債 費	3,594	3,562	3,374	3,334	3,224	2,833	2,497	2,232
物件費・維持補修費	5,583	5,662	5,871	6,392	5,397	5,396	5,387	5,359
繰 出 金	2,369	2,430	2,443	2,533	2,627	2,717	2,805	2,895
積 立 金	189	1,506	1,441	1,441	1,441	1,441	1,441	1,441
補 助 費 等	5,723	5,741	5,780	5,208	4,792	5,093	4,727	4,476
普 通 建 設 事 業 費	2,900	5,277	4,390	5,083	4,508	2,989	2,123	1,811
災 害 復 旧 費	1	2	2	2	2	2	2	2
投資及び出資金・貸付金	70	128	143	94	3	3	3	3
歳出合計 (B)	33,309	37,646	37,713	38,978	36,995	35,696	34,244	33,551
財源過不足額 (A)-(B)	3,716	2,019	1,337	146	30	27	92	114
基金残高(基金繰入後)	18,449	19,079	18,215	17,018	14,741	13,063	11,936	11,159
うち財調・減債・公共基金	13,331	13,539	12,639	11,639	9,739	8,439	7,539	6,839
うち、その他特定目的基金	5,118	5,540	5,576	5,379	5,002	4,624	4,397	4,320
市 債 現 在 高	25,679	23,848	22,774	22,633	21,430	20,272	18,984	17,822
経 常 収 支 比 率	88.9%	92.1%	90.9%	92.1%	92.2%	92.6%	92.1%	91.8%
自 主 財 源 比 率	43.2%	46.5%	43.2%	42.7%	45.0%	45.0%	45.3%	45.4%

◇見通し値について

社会情勢が目まぐるしく変化するため、数値を長期的に推計することは非常に困難です。
よって、本見通しは予測精度を追求するものではありません。

なお、見通し値は毎年見直しを行います。

（３）試算結果の概要

【歳入】

- ・市税は、人口の自然減による影響を、企業誘致や移住定住施策による収入増で補うことにより増加傾向で推移するものと見込み、令和７年度と令和１１年度との比較で約２億円増額するものと見込んでいます。
- ・普通交付税は、市税の増収や景気の回復傾向による法人事業税交付金等の増加、基準財政需要額に算入される合併特例債償還額の減少等の要因から、令和７年度から令和１１年度までで交付額は約１２億円減少していくものと見込んでいます。
- ・寄附金は、昨今のふるさと納税寄附金の増加を受け、今後も令和５年度決算並みの年間約２億５千万円の収入になると見込んでいます。

【歳出】

- ・人件費は、令和６年度人事院勧告に基づく職員給与費のベースアップや、職員数の増加等により、令和７年度は約２億円程度の増額を見込んでいます。
- ・扶助費は、令和６年度に実施される児童手当の制度改正の影響により令和７年度にかけて約４億円、以降は高齢者人口増加の傾向により年間約１億円の増加を見込んでいます。
- ・公債費は、合併特例債の償還が順次完了していく影響や、市債発行額の減少により、減少していくものと見込んでいます。
- ・普通建設事業費については、教育施設の長寿命化等が集中する令和７年度に約５１億円、令和８年度に約４５億円となると見込んでいます。

【基金残高（基金繰入後）】

- ・各年度の歳入歳出収支における財源不足を財政調整基金等の繰り入れで賄うことにより、基金残高は、令和７年度から令和１１年度までの５年間で、約５８億円減少すると見込んでいます。

【市債現在高】

- ・令和５年度までに借り入れた合併特例債の償還完了や、各年度における市債借入額減少の影響により、令和７年度から令和１１年度までの５年間で、約４８億円減少すると見込んでいます。

【経常収支比率】

- ・人件費や扶助費といった経常経費は増加傾向にありますが、合併特例債償還額の減少の影響により公債費が減ることから、９０％台前半で推移すると見込んでいます。

【自主財源比率】

- ・国県支出金や市債発行額、基金繰入金の増減により年度間で差異はありますが、概ね４０％台前半から中盤で推移していくと見込んでいます。

南アルプス市中期財政収支見通し（第 14 期 6 年度更新版）

令和 7 年度－令和 11 年度

総合政策部 財政課

〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原 376
TEL 055-282-1111（代） FAX 055-282-1112
<http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp>